

第 33 回 日本動物児童文学賞審査委員会の会議概要

I 日 時 令和3年7月20日(火) 10:00 ~ 12:00

II 場 所 Zoomによるオンライン開催

III 出席者

【委員】

動物福祉・愛護部会長

佐伯 潤 公益社団法人日本獣医師会理事(動物福祉・愛護部会長)

動物福祉・愛護関係省庁及び教育関係省庁関係者

長田 啓 環境省自然環境局総務課動物愛護管理室長

長尾 篤志 文部科学省初等中等教育局主任視学官

動物福祉・愛護関係学識経験者

安部 正弘 公益社団法人日本愛玩動物協会副会長

田畑 直樹 公益財団法人日本動物愛護協会理事長

成島 悦雄 元井の頭自然文化園園長

公益社団法人日本動物園水族館協会専務理事

兵藤 哲夫 公益社団法人日本動物福祉協会特任理事

【日本獣医師会】

境 政人 公益社団法人日本獣医師会副会長兼専務理事

IV 議 事

- 1 委員長の選任(協議)
- 2 第二次審査に至るまでの審査経過等(説明)
- 3 審査(協議)

V 会議概要

冒頭、境副会長兼専務理事から以下の挨拶がなされた。

「皆様、本日は日本動物児童文学賞審査委員会にご出席賜り感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が収まりをみせず、オリンピック・パラリンピックも無観客が主体となった。アスリートの皆様には、新型コロナウイルスに感染することなく実力を発揮することをお祈り申し上げます。

東京都は緊急事態宣言が継続され、本会事務局でも週3日の在宅勤務体制をとっており、審査過程においては皆様にご迷惑をおかけしたと思うがご容赦いただきたい。

本会では、先月6月23日に第78回の通常総会が開催され、役員改選が行わ

れた。藏内勇夫会長が5期目の会長に就任され、私も副会長兼専務理事として再任、佐伯潤理事も動物福祉・愛護部会の担当理事として再任したので、引き続き皆様方にご支援を賜りたい。

令和元年6月に2つの法律が通った。1つは、動物愛護管理法の改正である。この改正によりマイクロチップの装着・登録が義務化され、先月6月15日には本会が環境大臣から同法律に基づく指定登録機関に指定された。現在、来年6月1日の施行に向けて、環境省の指導の下、国民の利便性を十分に図り、個人情報保護を徹底しながら体制の確立に努めている。

もう1つは、来年5月1日に施行される愛玩動物看護師法である。国家資格化された愛玩動物看護師の方々を積極的に雇用し、国民が求める高度な獣医療の提供体制を組むと同時に、愛玩動物看護師の処遇の改善や獣医師との役割分担など、獣医師が背負うべき検討課題として着実に進めなければならない。

動物愛護週間が9月・10月に毎年予定されており、その中央行事として本年9月25日に屋内行事、10月2日に屋外行事を開催する予定である。屋外行事については、本会主催の動物感謝デーを合同開催することが昨年から決定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、屋内行事についてもオンラインで開催され、日本動物児童文学賞の受賞作品の発表はオンラインで紹介するに留められた。本年の開催については現在、中央行事の実行委員会で検討されているが、開催は難しいと懸念している。前回同様オンライン開催の可能性が高いと思われるが、関係者の皆様のご理解とご支援を賜りながら、来年の開催に繋げたい。

本日は、皆様ご多忙中、作品をご審査いただいたことに感謝申し上げ、挨拶とさせていただきます。」

1 委員長の選任

事務局から委員長選任について説明後、委員の互選により、佐伯潤委員が委員長に選任された。委員長就任挨拶として、朝早い時間からご参集くださったことへの感謝と、委員長を務めるのは3回目となるが、今回も委員各位のご協力をお願いしたい旨、述べられた。

2 第二次審査に至るまでの審査経過等（説明）

- (1) 事務局から、日本動物児童文学賞事業実施要領、第33回日本動物児童文学賞作品募集要項、及び応募状況について説明した。
- (2) 前回までは第一次審査も委員会形式で実施したが、今回から一般社団法人日本児童文芸家協会と第一次審査の業務について委託契約を結んだ。
- (3) 同協会の常務理事である金治直美氏を委員長、同じく理事である横田明子氏を副委員長とした有識者計15名と、前回の委員長である井上こみち氏を顧問とした第一次審査委員会を設置し、令和3年1月1日から4月20日までの募集期間で応募された124作品の中から、16作品を第二次審査候補作品として選出した旨、報告された。

3 審査（協議）

各審査委員から事前審査の内容が説明され、協議の結果、別紙のとおり大賞1作品、優秀賞2作品、奨励賞4作品が選定された。

4 まとめ

- (1) 別紙入賞者のうち、大賞、優秀賞の受賞者については、動物愛護週間中央行事の屋内行事の会場にて例年表彰式を行っている。本年は9月25日（土）に開催を予定しているが、開催の可否は現在検討中である。
- (2) 大賞及び優秀賞の3作品は、「第33回日本動物児童文学賞入賞作品集」として製本のうえ、都道府県等の関係機関、小学校をはじめとした教育機関、及び図書館等に配布される。
- (3) 最後に、境副会長兼専務理事から、コロナ禍で不便の多い中、甲乙つけがたい作品の選定にご協力いただいたことへの感謝と、全国的なまん延状況が収まり子供たちが屋内外問わず存分に学び、遊べるような時代がくるのを心待ちにしながら、児童教育への支援をしていきたい旨が述べられ、審査会は終了した。

【別紙】

第33回日本動物児童文学賞入賞作品

【日本動物児童文学大賞】

「おまんじゅうとクッキーと、わたし」

みたに さくら（千葉県）

＜受賞理由＞

夢の中に亡くなったひいおじいちゃんが登場するところから始まるファンタジックな物語ながらリアリティがあり、野生動物との共生や犬の譲渡活動、終生飼養に係る課題など、複数の問題提起が物語の中うまく盛り込まれている。異なる問題を見事に解決していく展開には胸が躍り、筆の力を感じた。

読みやすい文体で、全体的なストーリーも非常に練られており、作品の完成度が高く、本賞の大賞にふさわしい作品である。

【日本動物児童文学優秀賞】

「ごめんね、ジュン」

感王寺 美智子（福岡県）

＜受賞理由＞

犬を飼いたい娘と反対する母の物語を通して、人と動物の絆や適正飼養の意義、命の大切さについて、強く訴える作品である。

母が持つ犬とのつらい過去を知った娘が、その心境を理解し母をいたわる優しさも良く描かれている。母の過去の描かれ方にやや大仰な印象が残るが、身勝手に生き物と接することがどれほど残酷であるのかということを知るとともに、動物と向き合う家族の心の動きが温かく描かれた素直に感動できる作品である。

「声が聞こえる」

伊東 菫花（茨城県）

＜受賞理由＞

草むらで震えていたところを父親に拾われた子猫と、その猫が10歳の時に生まれた娘。そんな猫と少女の交流を軸に、子猫が家族になるきっかけ作りや喧嘩の仲裁などのエピソードが散りばめられた物語である。

拾った子猫を大切な家族の一員として最後まで看取った様子と、その後の新しい命との出会いが軽やかな心理描写とともによく描かれており、物語全体に流れる猫に対する愛情を深く感じる。全体的に落ち着いた表現で物語として完成度の高い感動的な作品である。

【日本動物児童文学奨励賞】

「ゆみこさんとみーこ」

工藤 直子（茨城県）

＜受賞理由＞

野良猫と主人公の人生、そして家族の成長が重なるとても良い物語である。細かな描写がとても生き生きとしており、主人公に誠実さを感じた点もよい。

動物を飼育する際に、その動物の立場に身を置くことの大切さを訴える、人情味あふれた作品である。

「ハウス」

北岡 克子（大阪府）

＜受賞理由＞

心に傷を持つ少年が犬との関係性を通して成長する物語である。文章構成がよく、短文でユーモアもあり、犬と人との愛情と絆が感じられる作品である。犬の健気さ、弟の葛藤、兄の優しさなど、家族の心情もうまく表現されているが、結末にかけて、やや性急な印象となった点が残念に思われた。

「セナとベアリーのおはなし」

渡邊 夏葉（岐阜県）

＜受賞理由＞

吃音のために人と交流することが苦手だった主人公が、犬を飼い始めたことをきっかけに、コミュニケーションをとることの大切さを知って成長していく物語である。

成長過程がよく描かれており、犬を飼う上で必要なことなどもわかりやすくまとめられている。多様性、コミュニケーション、人と動物との関係で大切なことを教えてくれる作品だが、児童を対象とするには、文章がやや難解なのが惜しい作品である。

「三人の子猫」

卯野 雅文（北海道）

＜受賞理由＞

話の展開が全体的に唐突な印象は否めない。しかしながら、河童の兄弟を主人公とするファンタジー性と、イメージしやすい情景描写、読みやすい文体は児童文学作品として読み手を引き込む魅力がある。猫に対する当初の「かわいい」という主観的視点から、「猫にとって何がよいか」を考えている客観的視点に変わっていく過程が上手く描かれており、本文学賞のテーマにふさわしい作品である。